

第4章 施策の方針

1. 施策体系



2. 施策の展開

基本方針 1

〈守る・つなぐ〉白山の大地と暮らしを支える緑の保全・ネットワーク形成

施策1 基盤となる緑や歴史的な緑の保全

本市は、霊峰白山を源に流れる手取川等の河川が山間部の里山や手取川扇状地を貫流し、緑のネットワークを形成しています。また、先人から連綿と受け継がれてきた緑は史跡・名勝や天然記念物として指定されているほか、世界に発信するジオ資源としても位置づけられており、これらの緑は本市を特徴づける大きな要素となっています。

引き続き、関係機関等と連携しながら、これら自然の緑や歴史的な緑を適切に保全し、本市の魅力や価値の向上、市民の誇り醸成を図ります。

取組① 森林・里山・農地の保全

●森林の適切な維持管理

白山ろくは、豊かな自然を有し、平野部から望む美しい眺望景観を有していますが、近年、ライフスタイルの変化や、里地里山で暮らしを営む住民及び担い手の減少、高齢化の進行等に伴い森林への手入れが行き届かなくなり、一部荒廃している場所が顕在化しています。

森林の多面的な機能の維持発揮に向け、森林環境譲与税等の活用を含め適切な管理を進めるほか、森林境界の明確化や森づくり活動を支援するなど、森林や里地里山の保全に努め、本市の貴重な財産として次世代に継承します。

【平野部から望む白山】



【里地里山の原木なめこ】



●外来生物の駆除

指定天然記念物や文化財、絶滅危惧種に指定されている希少動植物等の保護を図るため、特定外来生物の持ち込み等に関する市民や事業者への意識啓発や防除に取り組み、自然との共生に配慮した生物多様性の確保と生態系の保全に取り組みます。

【特定外来種】



<県内で確認されている特定外来種>

- ・アライグマ
- ・ウシガエル
- ・ブルーギル
- ・オオキンケイギク
- ・オオクチバス
- ・コクチバス
- ・オオハンゴンソウ
- ・アレチウリ

●農地の保全

手取川扇状地の平野部等には、多くの優良農地が広がっており、食料供給機能のほか、自然環境保全機能や洪水防止機能、良好な田園景観の創出など、農地が有する多面的な機能を発揮しています。

近年、全国的に頻発している異常気象への対応手段の一つとして、農地が持つ遊水機能の活用が挙げられており、適切な農地・遊水機能の保全に努め、河川沿いや下流地域の水位上昇の抑制等を図ります。

【手取川扇状地】



【平野部の水田】



取組② 手取川等の水辺の保全

●河川沿いの緑の保全・維持管理

河川敷は、市民の憩いの場やレクリエーションの場として重要な役割を果たしています。本市においては、手取川沿いの手取公園や十八河原公園に多目的広場や芝生広場等が整備され、市民や来訪者の憩いの場になっています。また、西川通りにおいては川沿いに桜並木が整備・保全されており、本市の特徴的な春の景観の一つとなっています。

これら河川沿いの緑を適切に維持管理し、引き続き、魅力ある空間づくりを推進します。

【十八河原公園の芝生広場】



【西川通りの桜】



●海岸部における防風林の保全

本市の日本海沿いには防風林（保安林）が整備されており、風の力を分散させて風から農作物や住宅を守る等の風害の軽減、土砂や飛砂の飛散防止、そして塩害の軽減の役割を担っています。また、美川海岸にはクロマツの美林が広がり、優れた自然景観が保存されています。

関係者と連携しながら、これら保安林等の保全を図り、保安林としての役割のみならず、海岸部の魅力維持に努めます。

【美川灯台周辺の防風林】



【小舞子公園内の防風林】



取組③ 史跡・名勝や自然資源の保全

●社叢林や指定天然記念物の保全

文化財指定を受けている天然記念物は、地域の歴史文化を伝える貴重な緑となっています。特に、金劔宮の社殿背後に存する社叢林は、自生する「ウラジロガシ」が残る石川県内唯一の自然林となっています。

これら社叢林や指定天然記念物の適正な維持管理に努めるとともに、価値や魅力を発信して、市民の地域への愛着を醸成します。

【金劔宮の社叢林】



●自然資源の保全

本市には弘法池や御仏スギ、白山美川伏流水群等の緑に関連する自然資源を多く有しています。ジオパークの目的として示されている「大地の成り立ちとその大地の上に生きる人間や生き物の営み（歴史・産業、自然災害への防御等）を、総合的に教育や地域振興に活かす」を踏まえつつ、これらの自然資源を適切に保全し、本市が誇る財産として次世代に継承します。

【弘法池】



出典：白山手取川ジオパーク推進協議会

【御仏供スギ】



出典：白山手取川ジオパーク推進協議会

施策2 公園の計画的な維持管理の推進

本市に設置された公園のうち、30年以上経過する公園は全体の5割以上を占めています。今後、限りある財源の中で多くの施設の老朽化が懸念され、それに伴う施設の修繕や更新の増加により維持管理費の急増が予想されます。

公園施設長寿命化計画等に基づいた施設更新や公園管理におけるDX化を進め、効率的に施設の安全性確保や維持管理費の縮減・平準化を図るなど、公園の計画的な維持管理に取り組めます。

取組① 公園施設長寿命化計画等に基づいた施設更新

●都市公園の長寿命化及び計画的な更新

白山市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進み緊急度が高い公園施設から計画的・効率的に公園施設の更新・修繕及び撤去を行います。

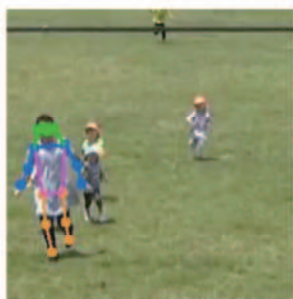
これらの取組を推進することで、公園緑地に係る維持管理費の平準化及びライフサイクルコストの縮減を図り、利用者が快適に利用できる公園づくりに努めます。

取組② 公園管理におけるDXの推進

●先端技術を活用した維持管理手法の検討

画像データを活用した植栽の状況分析や、GPSデータやWi-Fiセンサー等を活用した人流分析など、AI等の先端技術を活用した公園管理の事例収集、研究に取り組み、公園施設の管理手法の改善や利用者サービスの向上等に向けた新たな手法導入を検討します。

【AIを活用した新しい公園管理事例】



公園利用者の動態分析・人流分析



AIによる植栽の状況分析



ロボットによる芝生管理

出典：「令和7年度スマートシティ実装化支援事業支援地区」(国土交通省)

施策3 街路樹や公共施設等の緑の保全・創出

市街地等における快適で潤いある街並みの形成には、街路樹や公共施設等の緑は欠くことのできない要素となっています。

これらの緑を適切に管理するとともに、市民や事業者と連携し、さらなる緑の連続性の確保や白山眺望や手取川扇状地、日本海等のシンボルとなる地域資源と相まった彩りある緑のネットワーク形成に努め、魅力を高めていくことが求められます。

取組① 街路樹の適正管理・整備

●街路樹の維持管理

国道や県道、市道に整備された街路樹は、市内の緑のネットワークを形成する一つの要素となっています。道路管理者をはじめとした関係機関と連携し、視認性と連続性に配慮した適切な維持管理に努めます。

また、街路樹の樹勢衰退による倒木の危険や根上がり等による歩行者や自転車等の通行の支障が想定される場合は、地域等とも連携し、適切な管理と対策を行います。

【樹勢が衰退した街路樹】



【根上がりが生じている街路樹】



●植樹帯の適切な整備・保全

植樹帯を整備する場合においては、必要に応じて、地域や道路管理者とともに、幅員構成や地域特性、樹木の生長を見据えた樹種の選定、維持管理方法等を協議、検討し、適切な整備・保全に努めます。

【市内植樹帯】



取組② 公共施設等の緑の適正管理**●公共公益施設における緑の維持管理**

市役所や図書館等の公共公益施設には、多くの市民が訪れます。

訪れた人が気持ちよく、快適な空間と感じられるよう、生け垣や花壇、プランター等の設置や適切な維持管理を行います。

特に、学校等の教育施設やコミュニティセンターは、地域活動の拠点として利用されていることを踏まえ、学校活動や地域活動と連携しながら、低木の植栽や花による季節感の創出に努めます。

【白山市役所】



【松任図書館】



取組③ 緑の保全・活用による良好なネットワーク景観の形成

●彩りある市街地景観の形成

多くの市民や観光客の来訪がある IR いしかわ鉄道や北陸鉄道石川線の駅前、観光施設等の賑わいのある施設周辺では、周辺の景観と調和した配色の草花や四季が感じられる草花の植栽、緑量を感じられる市街地景観の形成を促進します。

【IR いしかわ鉄道松任駅前】



【中川一政記念美術館】



●安全で緑の連続性のある道路空間の創出

地域と連携し、安全で地域の特色や四季を活かした道路空間の創出を図り、緑のネットワークを強化します。街路樹や植栽帯による緑のネットワークが途切れている区間等においては、プランター等を活用するなど、拠点となる公園や河川等と緑をつなげ、連続性のあるネットワーク形成に努めます。

【道路空間の緑】



●民有地の緑の保全

住宅地や商業地、工業地等の民有地においては、前庭や生垣、プランター等によって、緑のネットワークや良好な景観等を形成しています。

所有者の理解と協力を得ながら、民有地における既存の緑の継続的な保全を進めます。

基本方針 2

〈活かす〉まちの魅力を高め、賑わいや交流を促す緑の活用

施策 1 社会情勢の変化を考慮した公園配置の見直し

本市では都市公園 62 箇所（約 203ha）と市民公園等 274 箇所（約 30ha）の合計 336 箇所（約 233ha）の公園が整備されています。今後、人口減少等に伴う税収の減少や公園施設の老朽化に伴う維持管理費の急増が懸念され、これまでと同じように、全ての公園を維持していくことは困難になることが想定されます。

また、同種機能を持つ公園の近接配置によって使われていない公園が顕在化しているほか、利用者ニーズが多様化しており、これら社会情勢の変化を考慮した公園配置の見直しに取り組みます。

取組① 都市公園や市民公園の機能再編・統廃合の検討

●対象公園の抽出・選定

都市公園や市民公園の機能再編に取り組む対象公園の抽出、選定に取り組みます。

対象公園は主に既存の小規模公園を想定し、公園誘致圏域の重複状況や背後圏の人口のほか、利用者ニーズや周辺公園及び公共施設の配置等を踏まえ、機能再編による効果が見込まれる公園を抽出、選定します。

●機能再編や統廃合の進め方の検討

公園の機能再編や統廃合の検討には、対象公園が立地する地域との合意形成が必要かつ重要になります。

地域住民と円滑に公園の機能再編や統廃合に向けた議論ができるよう、周辺住民との合意形成手法や地域との役割分担等を整理するなど、進め方を検討します。

【機能の再編イメージ】

【機能の再編】

○みんなが使いやすい公園になるように、役割を「みなおす」。



出典:「都市公園の再編・集約化の促進」(国土交通省)

取組② 利用しやすいルールづくり

●ローカルルールづくりへの支援

都市公園法の改正に伴い、地域関係者等で構成された協議会において独自のローカルルールを定めることが可能になっています。

必要性に応じて、公園の機能再編や統廃合等の方針を踏まえ、地域住民主体の様々なニーズに対応できるルールづくりを支援し、公園の機能性・快適性を高めます。

【協議会の設置】

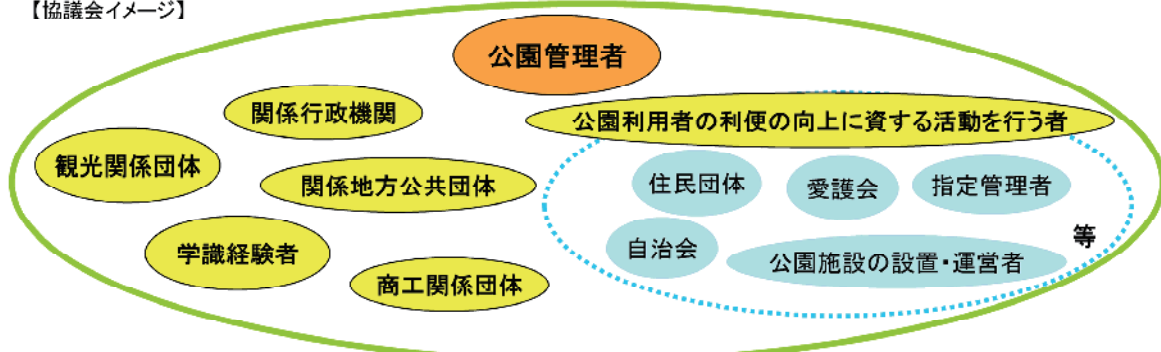
問題意識

- 立地条件が良いにもかかわらず、十分利用されていない公園もあるのではないか
- ボール遊び禁止、バーベキュー禁止など一律禁止ではなく、公園を利用する地域住民等と公園利用のローカルルールを決めていく仕組みがあっても良いのではないか

協議会の設置

- 公園管理者は、都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議を行うための協議会を組織することができる。
- 各構成員には、協議が整った事項について尊重義務がある。

【協議会イメージ】



協議会における協議事項(例)

- 地域の賑わい創出のためのイベント実施に向けた情報共有、調整
- キャッチボールやバーベキューの可否、可とする場合のルール等、都市公園ごとのローカルルール作り
- 都市公園のマネジメント方針、計画 等

出典：「都市公園法改正のポイント」(国土交通省)

施策2 地域特性に応じた公園づくり

市内の各地域においては人口構成や地域環境等に差が生じており、公園に求めるニーズや地域課題が異なると予想されます。

これらを踏まえ、誰もが公園を利用しやすいよう、ユニバーサルデザインやインクルーシブの視点に立った整備や防災機能の導入・強化、地域の魅力向上に向けた史跡公園整備の調査に取り組むなど、地域特性に応じた公園づくりに努めます。

取組① 利便性を高める機能強化・整備

●ユニバーサルデザインやインクルーシブな視点に立った公園の整備

年齢や性別、国籍、身体能力等の違い等にかかわらず、多くの人々が安全に安心して利用できるよう、利用者が多い公園を中心にインクルーシブ遊具やスロープ等が備えられた公園の整備に取り組みます。

【インクルーシブ遊具】



●ターゲットを見据えた再整備の検討

地域住民の年齢や世帯構成、近隣の施設立地等により公園に求められるニーズは異なります。公園の再整備に着手する際には、これら地域特性を踏まえたターゲット設定とニーズを考慮した整備プランの検討を行い、利便性が高く利用される公園へのリニューアルを図ります。

●Park-PFI 制度を活用した施設整備の検討

都市公園の質及び公園利用者の利便性向上を図るため、Park-PFI 制度の活用による施設整備を検討します。

公園の利用状況や利用者・事業者ニーズを把握するとともに、民間事業者の収益性を考慮した対象公園の抽出、具体的な収益施設の内容を整理するなど、民間活力を活用した施設整備を検討します。

【公募設置管理制度（Park-PFI）の特徴】



出典：「公募設置管理制度(Park-PFI)について」(国土交通省)

取組③ 地域の魅力や暮らしの質を高める公園整備**● 史跡公園の整備**

史跡の保存と歴史を学ぶことを目的とした公園として整備するとともに、住民の憩いの場となるような緑地も整備します。学校教育での学習の場として活用するほか、近隣市の史跡公園と連携し、地域の魅力を広く発信する公園となるよう整備します。また、災害時には避難所として活用できるようにします。

【史跡公園の整備】

**● 街区公園・近隣公園の整備**

主に一つの街区（住宅地）に住む住民が日常的に利用することを目的とした街区公園や近隣公園等の住区基幹公園は、市民の快適かつ健康的な暮らしの確保に役立っており、新たな住宅開発が行われるケースを中心に、これら公園の整備を推進します。

施策3 多様な分野と連携した緑の活用

本市には、松任総合運動公園や若宮公園、白山ろくテーマパークなど、様々なスポーツやレクリエーション等に対応した拠点となる公園が整備されています。また、市内では自然体験活動や農業体験、ジオパーク体験教室等が盛んに行われています。

多様な分野と連携し、本市が有する豊かな緑をスポーツや健康づくり、教育、子育て等に活用することで、市民のQOL (Quality of Life) やウェルビーイングの向上を図ります。

取組① スポーツや健康づくりへの活用

●スポーツを楽しむ環境づくり

市民がスポーツを楽しみ、活力ある生活を送れるよう、松任総合運動公園等における運動施設や多目的空間の活用と適切な維持管理に取り組みます。

また、白山ろくテーマパークや松任海浜公園、手取公園は石川県が管理運営しており、これらの公園においては、県と連携を図り、引き続き、多様なスポーツが快適に楽しめる環境づくりに努めます。

【松任総合運動公園】



【松任海浜公園】



●健康増進に寄与する公園の整備

日常的な運動習慣は健康増進や高齢者のフレイル予防に効果的です。

市民や利用者のニーズに応じて身近な公園への健康遊具の設置やウォーキング・ジョギングしやすい環境づくりに取り組むなど、多くの市民が継続的に運動習慣を持てる環境を整え、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。

【健康遊具の設置】



【松任海浜公園ウォーキングコース】



●運動機会の提供

市民がライフステージに応じて多様な運動に親しめるよう、日常生活の中で取り組みやすい運動機会を提供します。

「白山市ウォーキングマップ」の周知や「ふるさと白山体操」等の普及、「いいとこ白山あさがおマラソン」の開催など、地域や各種団体と連携し、幅広い世代が参加できる運動機会の提供を推進します。

【白山市ウォーキングマップⅡ・木漏れ日コース】

木漏れ日コース

距離：約4km 所要時間：約55分 歩数：約5,400歩
 駐車場：樹木公園 トイレ：樹木公園、パーク獅子吼、白山比咩神社

コースポイント

- 1 樹木公園
- 2 パーク獅子吼 第4駐車場 (1.4km)
- 3 朝霞橋 (0.2km)
- 4 パーク獅子吼 (1.8km)
- 5 白山比咩神社 表参道駐車場 (0.7km)
- 6 白山比咩神社 表参道
- 7 樹木公園

白山市健康福祉部いきいき健康課
 〒924-0905 石川県白山市長六丁目100番地
 TEL 076-274-2155 FAX 076-274-2156
 E-mail: kishikoku@city.hakusan.lg.jp

～白山市全域が白山手取川ジオパーク！～
 白山市は白山手取川ジオパークとして日本ジオパークに認定されており、素晴らしい自然景観、文化の遺産をぜひお楽しみください。ジオパーク認定の認定地です。

白山手取川ジオパーク 検索

取組② ジオパーク等と連携した教育や子育てへの活用

●白山手取川ジオパークと連携した自然体験活動への活用

本市では各種団体と連携し、白山手取川ジオパークをフィールドとした自然体験学習を実施し、市内各地の自然や文化、歴史への理解を深めています。

これらの取組を通じて、自然の重要性や里山の恵みを体感するだけでなく、緑の意義や役割に対する理解促進を図ります。

【ジオクラブの活動】

■ジオクラブ事業の趣旨

「ジオ・サタデー」で学ぶ市内の自然資源についての理解をさらに深め、白山手取川ジオパークを通じた「水と人々の関わり」をテーマとした体験学習を実施することで、本物にふれ合う感動を味わい、楽しさを体感することで、子どもたちが豊かな感性を育み成長することに寄与する。

■実施回数（令和7年度）

説明会1回＋体験学習5回



●農業と連携した体験活動への活用

本市では、市民が、野菜や花き類を栽培し、土と触れ合い、自然の恵みやその大切さを肌で感じることにより、農業についての理解を促すこと等を目的に、松任地域と白峰地域に市民開放農園を設けています。

栽培・収穫体験等を通じて、多くの市民が農地の緑への理解を深め、親しみ、交流が図られる取組を促進します。

【市民開放農園の概要】

■目的

- ・市民が野菜や花き類を栽培し、土と触れ合い、自然の恵みやその大切さを肌で感じることにより、農業についての理解を促す。
- ・あわせて、本市の市街地における都市景観に潤いをもたらすことを図る。

■貸付条件

- ・白山市民
- ・除草等に努められる方
- ・車で通園される場合は各自で駐車場の確保が可能な方



●教育・子育てと連携した親子体験活動への活用

学校や地域、民間事業者と連携し、子どもと保護者が共に参加し、緑に対する学びや交流を深めることができる親子体験活動を推進します。

緑と触れ合う機会を通じて、子どもたちの健やかな成長を育むとともに、本市の魅力の再認識と愛着の醸成、地域とのつながりの強化を図ります。

【親子体験活動のイメージ】

基本方針 3

＜育む＞ 緑を育む担い手の確保と仕組みづくり

施策1 緑を育む人材の育成・意識醸成

本市では、地域住民が意欲的に花いっぱい運動等の緑化活動に取り組んでおり、小中学校や地域のコミュニティ花壇、道路の植栽等が花で彩られ、質の高い緑化空間が作り上げられています。

その一方で、活動メンバーの高齢化や活動の定型化が課題となっており、活動の持続性を高めるためにも緑を育む人材の育成や担い手の確保に向けた市民の意識醸成に取り組めます。

取組① 緑を育む人材の確保・育成

●緑と花の講習会の充実等による緑化ボランティア等の育成

市民参加による緑のまちづくりを推進するため、緑化に関する基礎知識や花壇への花の植え方等を学ぶ講習会等の企画・実施を検討し、緑化ボランティアやリーダーとなる人材の育成に努めます。

●個人・事業者等の表彰制度の検討

本市では令和6年度に市政20周年事業として、地域における緑化活動や美しい景観づくりへの取組を評価する「緑と花のまちなみ賞」を設け、優秀な作品と認められた市民や団体・事業者を表彰しました。また、鶴来地区では市民団体が主体となり、緑のまちづくりに取り組む団体に対し表彰を行っています。

これら表彰制度は市民や事業者への緑に対する興味関心を高めるだけでなく、緑化活動へのモチベーション維持・向上が期待できることから、「緑と花のまちなみ賞」の節目年における記念開催の検討や市民団体主体の取組の継続開催への支援を行います。また、必要に応じて、新たな表彰制度の創設等を検討し、緑を育む人材の確保に努めます。

【緑と花のまちなみ賞作品（くらやま保育園・鶴来高校）】



取組② 学校教育における普及啓発

●学校教育における緑の普及活動の推進

本市では、次代を担う子どもたちが、緑を愛し、守り、育てる活動を通して心身を鍛え、人や社会を愛する心豊かな人間を育むことを目的とする緑の少年団の活動を行っています。

この活動の一環として、市内の一部小学校では、児童による花の苗植え活動が実施されており、引き続き、学校教育において子どもたちが緑や水に触れる活動等を推進します。

【花の苗植え活動】



●学校への出前講座

次世代を担う子どもたちに自然や環境への理解を深めてもらうため、学校への出前講座を推進します。

専門知識を有する職員や地域団体と連携し、緑の保全や生物多様性、環境保全に関する学習機会を提供します。

【出前講座】



取組③ 緑への興味関心を高める情報発信

●SNS等の多様な媒体を活用した発信

本市の緑に関する施策や市民及び団体等の活動を広く周知し、市民の理解と参加を促進するため、SNS等の多様な媒体を活用した効果的な情報発信を行います。

関係機関と連携し、わかりやすく魅力的な情報を多様な世代に向けて積極的に発信することで、緑に対する市民意識の向上を図ります。

【多様な媒体を用いた発信（白山市公式フェイスブック・LINE）】



●ジオパークと連携した発信

緑に関する取組と親和性の高い白山手取川ジオパークの活動と連携した情報発信等に取り組みます。

ジオパーク活動の目的の一つには、地域資源を活用し、教育に役立てることが挙げられており、ジオパークと自然の緑をテーマとした環境学習を行うなど、幅広い世代の学びにつながる発信を推進します。

【白山手取川ジオパークの発信】



施策2 市民主体の緑の活動の促進

本市では、地域の活動団体や事業者による花植え活動、民有地の前庭緑化等が行われています。また、各町内会とは市民公園管理協定、事業者や地域のグループ等とは公園里親制度を締結するなど、市民・事業者等との協働による公園の維持管理活動を行っています。

これらの緑の活動の継続と支援の充実を図るとともに、多様な主体を巻き込む仕組みを検討し、市民主体の活動を促進します。

取組① 身近な緑の活動の促進

● 民有地における緑の活動の促進（前庭・生け垣・家庭菜園等）

緑豊かな快適で潤いあるまちづくりには公有地だけではなく、民有地の緑が必要です。住宅や事業所等の民有地における緑化や維持管理を促進するため、前庭や生け垣、花壇・プランター等の設置、駐車場緑化等に対する支援を検討するとともに、適切な維持管理活動を促します。

取組② 市民協働による緑の維持向上活動の推進

● 市民公園管理協定による活動の推進

市民公園管理協定による地域主体の公園の維持管理活動は、地域コミュニティや緑に対する愛着の醸成には欠かせないものとなっています。地域住民の公園の管理運営に対する機運を高めるため、引き続き、地元町内会や地域コミュニティ組織と連携し、協働による身近な公園の維持管理に取り組みます。また、自主的な公園の維持管理活動に取り組む地域や団体に対して、公園の多様な利用を認めるインセンティブを付与する制度を検討します。

【市民公園管理協定】



●「みち」と「川」の美化パートナー制度

本市では、市民や地元企業等の自主的に構成されたボランティア団体が道路や河川等の公共空間の清掃や緑化活動等を実施する「みち」と「川」の美化パートナー制度を設けています。

これら制度の活用を推進し、公共空間における良好な緑の環境や景観の創出を図ります。

【白山「みち」と「川」の美化パートナー制度】

■制度の概要

地元町内会や企業等のボランティア団体が実施する道路、河川の清掃や除草、調整池の清掃、街路樹の管理（下枝、低木の剪定）等について、ゴミ袋の提供やごみの回収処分、草刈機の燃料の一部支給等の支援をしています。

【道路清掃作業】



【河川清掃作業】



●緑にふれあう花いっぱい運動、森づくり活動の推進

本市では毎年5月に開催する河内ふじ祭りをはじめ、菊花フェスティバル、千代女あさがおまつりなど、市民が緑と花にふれあうことのできるイベントを開催しています。

これらイベントの継続開催のほか、市民や関係団体と連携した花いっぱい運動や森づくり活動等の取組を推進するなど、緑の維持向上に努めます。

【花いっぱい運動（花苗配布）】



【森づくり活動】



取組③ 多様な主体を巻き込む仕組みの検討

● スポンサー制度の創設検討

持続的な緑の管理や愛着の醸成等を図るため、市民や事業者が参画できるスポンサー制度の創設を検討します。

公園や街路樹の維持管理、植栽活動、イベント開催等に対する寄付や協賛、維持管理サポート活動の受け入れの仕組みを整え、地域全体で緑を支える体制の構築を図ります。

【スポンサー制度事例（豊橋市）】

■概要

- ・令和元年度より、一口年額1万円から申し込める「維持管理スポンサー」と公園にブランコや滑り台、鉄棒等の新しい遊具やベンチ、時計等が設置できる「施設設置スポンサー」を市民や企業から募集
- ・令和7年から「企業向け維持管理スポンサー制度（一口10万円/年）」を新たに開始

■寄附に対する主な特典

- ・公園に協力企業の名前を記したA2サイズ程度の看板を設置（企業向け維持管理スポンサーのみ対象）
- ・豊橋市公園緑地課のホームページに企業名を掲載
- ・公園スポンサー認定証の発行
- ・企業のウェブサイトやパンフレット等でスポンサーであることの掲載が可能

企業向け維持管理スポンサー企業看板



2. 施策の展開

基本方針 1

＜守る・つなぐ＞ 白山の大地と暮らしを支える緑の保全・ネットワーク形成

施策1 基盤となる緑や歴史的な緑の保全

本市は、霊峰白山を源に流れる手取川等の河川が山間部の里山や手取川扇状地を貫流し、緑のネットワークを形成しています。また、先人から連綿と受け継がれてきた緑は史跡・名勝や天然記念物として指定されているほか、世界に発信するジオ資源としても位置づけられており、これらの緑は本市を特徴づける大きな要素となっています。

引き続き、関係機関等と連携しながら、これら自然の緑や歴史的な緑を適切に保全し、本市の魅力や価値の向上、市民の誇り醸成を図ります。

取組① 森林・里山・農地の保全

●森林の適切な維持管理

白山ろくは、豊かな自然を有し、平野部から望む美しい眺望景観を有していますが、近年、ライフスタイルの変化や、里地里山で暮らしを営む住民及び担い手の減少、高齢化の進行等に伴い森林への手入れが行き届かなくなり、一部荒廃している場所が顕在化しています。

森林の多面的な機能の維持発揮に向け、森林環境譲与税等の活用を含め適切な管理を進めるほか、森林境界の明確化や森づくり活動を支援するなど、森林や里地里山の保全に努め、本市の貴重な財産として次世代に継承します。

【平野部から望む白山】



【里地里山の原木なめこ】



●外来生物の駆除

指定天然記念物や文化財、絶滅危惧種に指定されている希少動植物等の保護を図るため、特定外来生物の持ち込み等に関する市民や事業者への意識啓発や防除に取り組み、自然との共生に配慮した生物多様性の確保と生態系の保全に取り組みます。

【特定外来種】



捕獲したアライグマ



オオキンケイギク

<県内で確認されている特定外来種>

- ・アライグマ
- ・ウシガエル
- ・ブルーギル
- ・オオキンケイギク
- ・オオクチバス
- ・コクチバス
- ・オオハンゴンソウ
- ・アレチウリ

●農地の保全

手取川扇状地の平野部等には、多くの優良農地が広がっており、食料供給機能のほか、自然環境保全機能や洪水防止機能、良好な田園景観の創出など、農地が有する多面的な機能を発揮しています。

近年、全国的に頻発している異常気象への対応手段の一つとして、農地が持つ遊水機能の活用が挙げられており、適切な農地・遊水機能の保全に努め、河川沿いや下流地域の水位上昇の抑制等を図ります。

【手取川扇状地】



【平野部の水田】



取組② 手取川等の水辺の保全

●河川沿いの緑の保全・維持管理

河川敷は、市民の憩いの場やレクリエーションの場として重要な役割を果たしています。本市においては、手取川沿いの手取公園や十八河原公園に多目的広場や芝生広場等が整備され、市民や来訪者の憩いの場になっています。また、西川通りにおいては川沿いに桜並木が整備・保全されており、本市の特徴的な春の景観の一つとなっています。

これら河川沿いの緑を適切に維持管理し、引き続き、魅力ある空間づくりを推進します。

【十八河原公園の芝生広場】



【西川通りの桜】



●海岸部における防風林の保全

本市の日本海沿いには防風林（保安林）が整備されており、風の力を分散させて風から農作物や住宅を守る等の風害の軽減、土砂や飛砂の飛散防止、そして塩害の軽減の役割を担っています。また、美川海岸にはクロマツの美林が広がり、優れた自然景観が保存されています。

関係者と連携しながら、これら保安林等の保全を図り、保安林としての役割のみならず、海岸部の魅力維持に努めます。

【美川灯台周辺の防風林】



【小舞子公園内の防風林】



取組③ 史跡・名勝や自然資源の保全

●社叢林や指定天然記念物の保全

文化財指定を受けている天然記念物は、地域の歴史文化を伝える貴重な緑となっています。特に、金劔宮の社殿背後に存する社叢林は、自生する「ウラジロガン」が残る石川県内唯一の自然林となっています。

これら社叢林や指定天然記念物の適正な維持管理に努めるとともに、価値や魅力を発信して、市民の地域への愛着を醸成します。

【金劔宮の社叢林】



●自然資源の保全

本市には弘法池や御仏スギ、白山美川伏流水群等の緑に関連する自然資源を多く有しています。ジオパークの目的として示されている「大地の成り立ちとその大地の上に生きる人間や生き物の営み（歴史・産業、自然災害への防御等）を、総合的に教育や地域振興に活かす」を踏まえつつ、これらの自然資源を適切に保全し、本市が誇る財産として次世代に継承します。

【弘法池】



出典：白山手取川ジオパーク推進協議会

【御仏供スギ】



出典：白山手取川ジオパーク推進協議会

施策2 公園の計画的な維持管理の推進

本市に設置された公園のうち、30年以上経過する公園は全体の5割以上を占めています。今後、限りある財源の中で多くの施設の老朽化が懸念され、それに伴う施設の修繕や更新の増加により維持管理費の急増が予想されます。

公園施設長寿命化計画等に基づいた施設更新や公園管理におけるDX化を進め、効率的に施設の安全性確保や維持管理費の縮減・平準化を図るなど、公園の計画的な維持管理に取り組めます。

取組① 公園施設長寿命化計画等に基づいた施設更新

●都市公園の長寿命化及び計画的な更新

白山市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進み緊急度が高い公園施設から計画的・効率的に公園施設の更新・修繕及び撤去を行います。

これらの取組を推進することで、公園緑地に係る維持管理費の平準化及びライフサイクルコストの縮減を図り、利用者が快適に利用できる公園づくりに努めます。

取組② 公園管理におけるDXの推進

●先端技術を活用した維持管理手法の検討

画像データを活用した植栽の状況分析や、GPSデータやWi-Fiセンサー等を活用した人流分析など、AI等の先端技術を活用した公園管理の事例収集、研究に取り組み、公園施設の管理手法の改善や利用者サービスの向上等に向けた新たな手法導入を検討します。

【AIを活用した新しい公園管理事例】



公園利用者の動態分析・人流分析



AIによる植栽の状況分析



ロボットによる芝生管理

出典：「令和7年度スマートシティ実装化支援事業支援地区」(国土交通省)

施策3 街路樹や公共施設等の緑の保全・創出

市街地等における快適で潤いある街並みの形成には、街路樹や公共施設等の緑は欠くことのできない要素となっています。

これらの緑を適切に管理するとともに、市民や事業者と連携し、さらなる緑の連続性の確保や白山眺望や手取川扇状地、日本海等のシンボルとなる地域資源と相まった彩りある緑のネットワーク形成に努め、魅力を高めていくことが求められます。

取組① 街路樹の適正管理・整備

●街路樹の維持管理

国道や県道、市道に整備された街路樹は、市内の緑のネットワークを形成する一つの要素となっています。道路管理者をはじめとした関係機関と連携し、視認性と連続性に配慮した適切な維持管理に努めます。

また、街路樹の樹勢衰退による倒木の危険や根上がり等による歩行者や自転車等の通行の支障が想定される場合は、地域等とも連携し、適切な管理と対策を行います。

【樹勢が衰退した街路樹】



【根上がりが生じている街路樹】



●植樹帯の適切な整備・保全

植樹帯を整備する場合においては、必要に応じて、地域や道路管理者とともに、幅員構成や地域特性、樹木の生長を見据えた樹種の選定、維持管理方法等を協議、検討し、適切な整備・保全に努めます。

【市内植樹帯】



取組② 公共施設等の緑の適正管理**●公共公益施設における緑の維持管理**

市役所や図書館等の公共公益施設には、多くの市民が訪れます。

訪れた人が気持ちよく、快適な空間と感じられるよう、生け垣や花壇、プランター等の設置や適切な維持管理を行います。

特に、学校等の教育施設やコミュニティセンターは、地域活動の拠点として利用されていることを踏まえ、学校活動や地域活動と連携しながら、低木の植栽や花による季節感の創出に努めます。

【白山市役所】



【松任図書館】



取組③ 緑の保全・活用による良好なネットワーク景観の形成

●彩りある市街地景観の形成

多くの市民や観光客の来訪がある IR いしかわ鉄道や北陸鉄道石川線の駅前、観光施設等の賑わいのある施設周辺では、周辺の景観と調和した配色の草花や四季が感じられる草花の植栽、緑量を感じられる市街地景観の形成を促進します。

【IR いしかわ鉄道松任駅前】



【中川一政記念美術館】



●安全で緑の連続性のある道路空間の創出

地域と連携し、安全で地域の特色や四季を活かした道路空間の創出を図り、緑のネットワークを強化します。街路樹や植栽帯による緑のネットワークが途切れている区間等においては、プランター等を活用するなど、拠点となる公園や河川等と緑をつなげ、連続性のあるネットワーク形成に努めます。

【道路空間の緑】



●民有地の緑の保全

住宅地や商業地、工業地等の民有地においては、前庭や生垣、プランター等によって、緑のネットワークや良好な景観等を形成しています。

所有者の理解と協力を得ながら、民有地における既存の緑の継続的な保全を進めます。

基本方針 2

<活かす> まちの魅力を高め、賑わいや交流を促す緑の活用

施策 1 社会情勢の変化を考慮した公園配置の見直し

本市では都市公園 62 箇所（約 203ha）と市民公園等 274 箇所（約 30ha）の合計 336 箇所（約 233ha）の公園が整備されています。今後、人口減少等に伴う税収の減少や公園施設の老朽化に伴う維持管理費の急増が懸念され、これまでと同じように、全ての公園を維持していくことは困難になることが想定されます。

また、同種機能を持つ公園の近接配置によって使われていない公園が顕在化しているほか、利用者ニーズが多様化しており、これら社会情勢の変化を考慮した公園配置の見直しに取り組みます。

取組① 都市公園や市民公園の機能再編・統廃合の検討

●対象公園の抽出・選定

都市公園や市民公園の機能再編に取り組む対象公園の抽出、選定に取り組みます。

対象公園は主に既存の小規模公園を想定し、公園誘致圏域の重複状況や背後圏の人口のほか、利用者ニーズや周辺公園及び公共施設の配置等を踏まえ、機能再編による効果が見込まれる公園を抽出、選定します。

●機能再編や統廃合の進め方の検討

公園の機能再編や統廃合の検討には、対象公園が立地する地域との合意形成が必要かつ重要になります。

地域住民と円滑に公園の機能再編や統廃合に向けた議論ができるよう、周辺住民との合意形成手法や地域との役割分担等を整理するなど、進め方を検討します。

【機能の再編イメージ】

【機能の再編】

○みんなが使いやすい公園になるように、役割を「みなおす」。



出典:「都市公園の再編・集約化の促進」(国土交通省)

施策2 地域特性に応じた公園づくり

市内の各地域においては人口構成や地域環境等に差が生じており、公園に求めるニーズや地域課題が異なると予想されます。

これらを踏まえ、誰もが公園を利用しやすいよう、ユニバーサルデザインやインクルーシブの視点に立った整備や防災機能の導入・強化、地域の魅力向上に向けた史跡公園整備の調査に取り組むなど、地域特性に応じた公園づくりに努めます。

取組① 利便性を高める機能強化・整備

●ユニバーサルデザインやインクルーシブな視点に立った公園の整備

年齢や性別、国籍、身体能力等の違い等にかかわらず、多くの人々が安全に安心して利用できるよう、利用者が多い公園を中心にインクルーシブ遊具やスロープ等が備えられた公園の整備に取り組みます。

【インクルーシブ遊具】



●ターゲットを見据えた再整備の検討

地域住民の年齢や世帯構成、近隣の施設立地等により公園に求められるニーズは異なります。公園の再整備に着手する際には、これら地域特性を踏まえたターゲット設定とニーズを考慮した整備プランの検討を行い、利便性が高く利用される公園へのリニューアルを図ります。

●Park-PFI 制度を活用した施設整備の検討

都市公園の質及び公園利用者の利便性向上を図るため、Park-PFI 制度の活用による施設整備を検討します。

公園の利用状況や利用者・事業者ニーズを把握するとともに、民間事業者の収益性を考慮した対象公園の抽出、具体的な収益施設の内容を整理するなど、民間活力を活用した施設整備を検討します。

【公募設置管理制度（Park-PFI）の特徴】



出典：「公募設置管理制度（Park-PFI）について」（国土交通省）

取組② 防災機能の強化

●防災施設の導入

地域特性や必要性に応じて、地域の防災倉庫のほか、かまどベンチやマンホールトイレ、電源設備等を導入するなど、防災機能の強化を図ります。

【防災かまどベンチ】

【マンホールトイレ】



出典:「災害に強い官公庁施設づくりガイドライン」(国土交通省)

●避難地・物資スペース等の確保

地震等の災害発生時に迅速に避難し、市民の生命を守るため、公園以外にも一次的に避難できる場所や救援物資等の仮置き場となるオープンスペースの確保に努めます。

特に、ハザードマップ上の危険区域において、一次避難場所として指定されている公園については、代替地を確保する等の対策に努めます。

●グリーンインフラの活用

近年、異常気象に伴う災害が頻発しており、社会基盤整備においては自然環境が有する雨水の貯留・浸透や防災・減災等の機能を活用する取組が求められています。

市内公園施設等の整備や更新時には雨庭や透水性舗装等の整備による雨水の一時的な貯留を図るなど、グリーンインフラの機能活用による災害に強い都市の形成に努めます。

【グリーンインフラ機能の活用事例】



出典:横浜市提供資料、グリーンインフラ研究

出典:「グリーンインフラの推進について」(国土交通省)

取組③ 地域の魅力や暮らしの質を高める公園整備**● 史跡公園の整備**

史跡の保存と歴史を学ぶことを目的とした公園として整備するとともに、住民の憩いの場となるような緑地も整備します。学校教育での学習の場として活用するほか、近隣市の史跡公園と連携し、地域の魅力を広く発信する公園となるよう整備します。また、災害時には避難所として活用できるようにします。

【史跡公園の整備】

**● 街区公園・近隣公園の整備**

主に一つの街区（住宅地）に住む住民が日常的に利用することを目的とした街区公園や近隣公園等の住区基幹公園は、市民の快適かつ健康的な暮らしの確保に役立っており、新たな住宅開発が行われるケースを中心に、これら公園の整備を推進します。

施策3 多様な分野と連携した緑の活用

本市には、松任総合運動公園や若宮公園、白山ろくテーマパークなど、様々なスポーツやレクリエーション等に対応した拠点となる公園が整備されています。また、市内では自然体験活動や農業体験、ジオパーク体験教室等が盛んに行われています。

多様な分野と連携し、本市が有する豊かな緑をスポーツや健康づくり、教育、子育て等に活用することで、市民のQOL (Quality of Life) やウェルビーイングの向上を図ります。

取組① スポーツや健康づくりへの活用

●スポーツを楽しむ環境づくり

市民がスポーツを楽しみ、活力ある生活を送れるよう、松任総合運動公園等における運動施設や多目的空間の活用と適切な維持管理に取り組みます。

また、白山ろくテーマパークや松任海浜公園、手取公園は石川県が管理運営しており、これらの公園においては、県と連携を図り、引き続き、多様なスポーツが快適に楽しめる環境づくりに努めます。

【松任総合運動公園】



【松任海浜公園】



●健康増進に寄与する公園の整備

日常的な運動習慣は健康増進や高齢者のフレイル予防に効果的です。

市民や利用者のニーズに応じて身近な公園への健康遊具の設置やウォーキング・ジョギングしやすい環境づくりに取り組むなど、多くの市民が継続的に運動習慣を持てる環境を整え、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。

【健康遊具の設置】



【松任海浜公園ウォーキングコース】



●運動機会の提供

市民がライフステージに応じて多様な運動に親しめるよう、日常生活の中で取り組みやすい運動機会を提供します。

「白山市ウォーキングマップ」の周知や「ふるさと白山体操」等の普及、「いいとこ白山あさがおマラソン」の開催など、地域や各種団体と連携し、幅広い世代が参加できる運動機会の提供を推進します。

【白山市ウォーキングマップⅡ・木漏れ日コース】

木漏れ日コース

距離：約4km 所要時間：約55分 歩数：約5,400歩
 経路：樹木公園 → マイル → 樹木公園、パーク獅子駅、白山比咩神社

コースポイント

- 1 樹木公園
- 2 パーク獅子駅 第4駐車場
- 3 朝霞橋
- 4 パーク獅子駅
- 5 白山比咩神社 西参道駐車場
- 6 白山比咩神社 西参道
- 7 樹木公園

白山市健康増進課 さいさい健康課
 〒924-0909 石川県白山市橋元二丁目100番地
 TEL: 076-274-2155 FAX: 076-274-2158
 Eメール: #18@city.hakusan.lg.jp

取組② ジオパーク等と連携した教育や子育てへの活用

●白山手取川ジオパークと連携した自然体験活動への活用

本市では各種団体と連携し、白山手取川ジオパークをフィールドとした自然体験学習を実施し、市内各地の自然や文化、歴史への理解を深めています。

これらの取組を通じて、自然の重要性や里山の恵みを体感するだけでなく、緑の意義や役割に対する理解促進を図ります。

【ジオクラブの活動】

■ジオクラブ事業の趣旨

「ジオ・サタデー」で学ぶ市内の自然資源についての理解をさらに深め、白山手取川ジオパークを通じた「水と人々の関わり」をテーマとした体験学習を実施することで、本物にふれ合う感動を味わい、楽しさを体感することで、子どもたちが豊かな感性を育み成長することに寄与する。

■実施回数（令和7年度）

説明会1回＋体験学習5回



●農業と連携した体験活動への活用

本市では、市民が、野菜や花き類を栽培し、土と触れ合い、自然の恵みやその大切さを肌で感じるにより、農業についての理解を促すこと等を目的に、松任地域と白峰地域に市民開放農園を設けています。

栽培・収穫体験等を通じて、多くの市民が農地の緑への理解を深め、親しみ、交流が図られる取組を促進します。

【市民開放農園の概要】

■目的

- ・市民が野菜や花き類を栽培し、土と触れ合い、自然の恵みやその大切さを肌で感じるにより、農業についての理解を促す。
- ・あわせて、本市の市街地における都市景観に潤いをもたらすことを図る。

■貸付条件

- ・白山市民
- ・除草等に努められる方
- ・車で通園される場合は各自で駐車場の確保が可能な方



●教育・子育てと連携した親子体験活動への活用

学校や地域、民間事業者と連携し、子どもと保護者が共に参加し、緑に対する学びや交流を深めることができる親子体験活動を推進します。

緑と触れ合う機会を通じて、子どもたちの健やかな成長を育むとともに、本市の魅力の再認識と愛着の醸成、地域とのつながりの強化を図ります。

【親子体験活動のイメージ】



基本方針 3

<育む> 緑を育む担い手の確保と仕組みづくり

施策1 緑を育む人材の育成・意識醸成

本市では、地域住民が意欲的に花いっぱい運動等の緑化活動に取り組んでおり、小中学校や地域のコミュニティ花壇、道路の植栽等が花で彩られ、質の高い緑化空間が作り上げられています。

その一方で、活動メンバーの高齢化や活動の定型化が課題となっており、活動の持続性を高めるためにも緑を育む人材の育成や担い手の確保に向けた市民の意識醸成に取り組めます。

取組① 緑を育む人材の確保・育成

●緑と花の講習会の充実等による緑化ボランティア等の育成

市民参加による緑のまちづくりを推進するため、緑化に関する基礎知識や花壇への花の植え方等を学ぶ講習会等の企画・実施を検討し、緑化ボランティアやリーダーとなる人材の育成に努めます。

●個人・事業者等の表彰制度の検討

本市では令和6年度に市政20周年事業として、地域における緑化活動や美しい景観づくりへの取組を評価する「緑と花のまちなみ賞」を設け、優秀な作品と認められた市民や団体・事業者を表彰しました。また、鶴来地区では市民団体が主体となり、緑のまちづくりに取り組む団体に対し表彰を行っています。

これら表彰制度は市民や事業者への緑に対する興味関心を高めるだけでなく、緑化活動へのモチベーション維持・向上が期待できることから、「緑と花のまちなみ賞」の節目年における記念開催の検討や市民団体主体の取組の継続開催への支援を行います。また、必要に応じて、新たな表彰制度の創設等を検討し、緑を育む人材の確保に努めます。

【緑と花のまちなみ賞作品（くらやま保育園・鶴来高校）】



取組② 学校教育における普及啓発**●学校教育における緑の普及活動の推進**

本市では、次代を担う子どもたちが、緑を愛し、守り、育てる活動を通して心身を鍛え、人や社会を愛する心豊かな人間を育むことを目的とする緑の少年団の活動を行っています。

この活動の一環として、市内の一部小学校では、児童による花の苗植え活動が実施されており、引き続き、学校教育において子どもたちが緑や水に触れる活動等を推進します。

【花の苗植え活動】

**●学校への出前講座**

次世代を担う子どもたちに自然や環境への理解を深めてもらうため、学校への出前講座を推進します。

専門知識を有する職員や地域団体と連携し、緑の保全や生物多様性、環境保全に関する学習機会を提供します。

【出前講座】



取組③ 緑への興味関心を高める情報発信

● SNS 等の多様な媒体を活用した発信

本市の緑に関する施策や市民及び団体等の活動を広く周知し、市民の理解と参加を促進するため、SNS 等の多様な媒体を活用した効果的な情報発信を行います。

関係機関と連携し、わかりやすく魅力的な情報を多様な世代に向けて積極的に発信することで、緑に対する市民意識の向上を図ります。

【多様な媒体を用いた発信（白山市公式フェイスブック・LINE）】



● ジオパークと連携した発信

緑に関する取組と親和性の高い白山手取川ジオパークの活動と連携した情報発信等に取り組みます。

ジオパーク活動の目的の一つには、地域資源を活用し、教育に役立てることが挙げられており、ジオパークと自然の緑をテーマとした環境学習を行うなど、幅広い世代の学びにつながる発信を推進します。

【白山手取川ジオパークの発信】



施策2 市民主体の緑の活動の促進

本市では、地域の活動団体や事業者による花植え活動、民有地の前庭緑化等が行われています。また、各町内会とは市民公園管理協定、事業者や地域のグループ等とは公園里親制度を締結するなど、市民・事業者等との協働による公園の維持管理活動を行っています。

これらの緑の活動の継続と支援の充実を図るとともに、多様な主体を巻き込む仕組みを検討し、市民主体の活動を促進します。

取組① 身近な緑の活動の促進

● 民有地における緑の活動の促進（前庭・生け垣・家庭菜園等）

緑豊かな快適で潤いあるまちづくりには公有地だけではなく、民有地の緑が必要です。住宅や事業所等の民有地における緑化や維持管理を促進するため、前庭や生け垣、花壇・プランター等の設置、駐車場緑化等に対する支援を検討するとともに、適切な維持管理活動を促します。

取組② 市民協働による緑の維持向上活動の推進

● 市民公園管理協定による活動の推進

市民公園管理協定による地域主体の公園の維持管理活動は、地域コミュニティや緑に対する愛着の醸成には欠かせないものとなっています。地域住民の公園の管理運営に対する機運を高めるため、引き続き、地元町内会や地域コミュニティ組織と連携し、協働による身近な公園の維持管理に取り組みます。また、自主的な公園の維持管理活動に取り組む地域や団体に対して、公園の多様な利用を認めるインセンティブを付与する制度を検討します。

【市民公園管理協定】



●「みち」と「川」の美化パートナー制度

本市では、市民や地元企業等の自主的に構成されたボランティア団体が道路や河川等の公共空間の清掃や緑化活動等を実施する「みち」と「川」の美化パートナー制度を設けています。

これら制度の活用を推進し、公共空間における良好な緑の環境や景観の創出を図ります。

【白山「みち」と「川」の美化パートナー制度】

■制度の概要

地元町内会や企業等のボランティア団体が実施する道路、河川の清掃や除草、調整池の清掃、街路樹の管理（下枝、低木の剪定）等について、ゴミ袋の提供やごみの回収処分、草刈機の燃料の一部支給等の支援をしています。

【道路清掃作業】



【河川清掃作業】



●緑にふれあう花いっぱい運動、森づくり活動の推進

本市では毎年5月に開催する河内ふじ祭りをはじめ、菊花フェスティバル、千代女あさがおまつりなど、市民が緑と花にふれあうことのできるイベントを開催しています。

これらイベントの継続開催のほか、市民や関係団体と連携した花いっぱい運動や森づくり活動等の取組を推進するなど、緑の維持向上に努めます。

【花いっぱい運動（花苗配布）】



【森づくり活動】



取組③ 多様な主体を巻き込む仕組みの検討

● スポンサー制度の創設検討

持続的な緑の管理や愛着の醸成等を図るため、市民や事業者が参画できるスポンサー制度の創設を検討します。

公園や街路樹の維持管理、植栽活動、イベント開催等に対する寄付や協賛、維持管理サポート活動の受け入れの仕組みを整え、地域全体で緑を支える体制の構築を図ります。

【スポンサー制度事例（豊橋市）】

■概要

- ・令和元年度より、一口年額1万円から申し込める「維持管理スポンサー」と公園にブランコや滑り台、鉄棒等の新しい遊具やベンチ、時計等が設置できる「施設設置スポンサー」を市民や企業から募集
- ・令和7年から「企業向け維持管理スポンサー制度（一口10万円/年）」を新たに開始

■寄附に対する主な特典

- ・公園に協力企業の名前を記したA2サイズ程度の看板を設置（企業向け維持管理スポンサーのみ対象）
- ・豊橋市公園緑地課のホームページに企業名を掲載
- ・公園スポンサー認定証の発行
- ・企業のウェブサイトやパンフレット等でスポンサーであることの掲載が可能

企業向け維持管理スポンサー企業看板

